

KDDI Remote Sync by moconavi 用アプリケーション利用規約

(平成25年2月1日以降の契約)

KDDI Remote Sync by moconavi(以下「本サービス」)は、KDDI株式会社(以下「当社」)がKDDI Remote Sync by moconavi 利用規約(以下「サービス規約」)に基づき提供します。本サービスにて登録された端末(以下「当端末」)に、標記アプリケーション(以下「本アプリ」)をダウンロードすることにより、インターネットを介して当社が提供する本サービスの契約者(以下「契約者」)が利用するグループウェア等(当社が指定するものに限る)に係る各種情報を当端末にて閲覧、若しくは更新すること、又は電子メールを送受信等することが可能になります。

1.当社は、当端末利用者(以下「利用者」)に対し、1の当端末ごとに、一の非独占的な本アプリの利用権を無償で許諾します。

この利用規約(以下「本規約」)に同意頂けない場合、利用者は本アプリを利用することはできません。

利用者は、本アプリが当端末に搭載されている間(当端末への本アプリの搭載を開始とき又は本アプリ搭載の当端末の利用を開始したとき以降、本アプリを当端末から消去するか、当端末の利用を終了するまでの間)中、本規約に合意しているものとみなされ、本規約に同意できない状態となったときは、直ちに本アプリの当端末からの消去又は当端末の廃棄等による当端末の利用終了(以下「本アプリの消去等」)を実施するものとします。

2.当社は、本規約を変更することがあります。この場合、本アプリの利用条件は、変更後の本規約によるものとします。

3.本アプリのダウンロードには、別途通信料が発生します。

4.本アプリは、利用者識別のため、当端末を識別する当社が別に定める情報を取得し、インターネットを介して当社が管理するサーバへ送信する場合があります。

5.本アプリは安心アクセスサービスまたはWEB利用制限に加入されているお客様はご利用になれません。

6.利用者は、当端末を第三者に利用させる場合、事前に、当該第三者の本規約に対する同意を得ると共に、サービス規約に定めるシステム管理担当者にその旨告知するものとします。

7.次の場合、本アプリの全部又は一部が有効に機能しない場合があります。

- ①本サービス利用に係る接続先URL、サービス規約に定める利用者ID又は利用者パスワードが有効でないとき
- ②当端末が本アプリの全部又は一部に対応していないとき
- ③当端末に十分な電力が供給されないとき、又は電源が投入されていないとき
- ④電波状態が悪い等安定した通信を行うことができないとき
- ⑤本アプリのアップデート等が実施されていないとき
- ⑥通話、データ通信等の他の機能を実行、操作等しているとき
- ⑦当端末上に、本アプリが動作するための記憶容量が十分でないとき、その他技術上の支障があるとき
- ⑧当端末の電話番号若しくは電子メールアドレスが変更されたとき、又は本システム(サービス規約に定める本システムをいう。以下同じ)に設定された当端末に係る情報が変更、抹消等されたとき
- ⑨契約者の使用に係る本システムの記憶容量が上限に達したとき
- ⑩契約者による本サービスの利用が終了したとき

8.当社の定める契約約款等に明記がある場合を除き、当社は、本アプリの利用に係る利用者又は契約者その他の第三者に生じた損害について一切責任を負いません。また、当端末の利用者は、自己の自由意志で本アプリをダウンロードし、利用するものとし、本アプリに関し、契約者や第三者との間で紛争等が生じた場合、自己の費用と責任で一切を解決し、当社に何らの損害等も被らせないものとします。

9.当端末の起動、本アプリの利用の際、原則当端末に通信料がかかります。

10.本アプリに係る一切の権利は、当社又は著作権を有する第三者に帰属します。当社は、本規約に定める場合を除き本アプリについて、当社に無断で複製、改変、解析、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案、送信、転載、記録、再許諾、権利の登録、出願等及び

本サービスと無関係な利用を行うことを禁止します。

11.利用者は、本規約に違反した結果、当社又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償頂きます。

12.利用者は、本アプリに係る関係法令(外国為替及び外国貿易法等を含む)を遵守するものとしてします。

13.当社は本アプリが第三者の権利を侵害していないことを保証するものではなく、万一、本アプリが第三者の権利を侵害し、又はその虞があると判明したときは、利用者は速やかに、本アプリの消去等を実施するものとしてします。但し、当社からの指示に従う場合は、この限りではありません。

14.本アプリの消去等を実施するまで、本規約第3項、5項、8項及び本項の規定は有効に存続することとしてします。

附則

(実施期日)

本規約は、平成25年2月1日から実施します。